

妊婦、乳児に関する助成一覧

制度・事業名	内容	対象者	申請・手続き
子どもの 予防接種事業	〔定期予防接種の種類〕 ヒブ・小児用肺炎球菌・四種 混合・BCG・MR（麻しん風 しん混合）・水痘・日本脳炎 二種混合・ヒトパピローマウ イルス・B型肝炎	予防接種の種別 により、接種年 齢が異なります。	〔集団接種〕 広報や乳幼児予防接種予定 表でお知らせする会場で受 けてください。 〔個別接種〕 実施医療機関へ予約をして 受けてください。
妊婦健康診査費 助成	妊婦健康診査の費用の一部を 助成するため、受診回数 14 回 93,000 円を上限として 助成券を発行します。	母子健康手帳の 交付を受けた方。	母子健康手帳の交付の際に 助成券の手続きができます。 県外で受診される場合は償 還払いの手続きが必要にな ります。
妊婦歯科検診 助成	市内の実施歯科医院で、妊娠 中に 1 回受診できる受診券を 発行します。	母子健康手帳の 交付を受けた方。	母子健康手帳の交付の際に 受診券の手続きができます。
新生児聴覚検査 助成	新生児聴覚検査費を 8,000 円 を上限に、新生児 1 人つき 1 回助成します。	生後 28 日未満 の新生児。	母子健康手帳の交付の際に 手続きができます。
産後 1 か月 健康診査助成	出産後の健康状態を確認する ため、産後 1 か月健康診査費 の一部を 5,000 円を上限に 出産につき 1 回助成します。	産後 2 か月以内 の方。	母子健康手帳の交付の際に 手続きができます。
1 か月児 健康診査助成	1 か月児健康診査費の一部を 3,000 円を上限に乳児 1 人 つき 1 回助成します。	生後 2 か月以内 の乳児。	公立穴栗総合病院で受診さ れる場合は助成券、市外で 受診される場合は償還払い の手続きが必要になります。
乳房ケア事業	出産後の母親で乳房管理が難 しい方は、公立穴栗総合病院 で、500 円の負担で 1 回利用 いただけます。	産後 4 か月以内 で、医師又は助 産師が乳房ケア を必要と判断し た方に限ります。 なお、医療行為 が必要な方は除 きます。	母子健康手帳の交付の際に 利用券の手続きができます。
産後ケア事業	家族等から産後の援助が受け られず、体調不良や育児不安 がある方に産後ケアを行います。 産後ケアは 1 日当たり、 宿泊型で 2,500 円、通所型 で 1,500 円の負担が必要で す。	産後 4 か月未満 の母親及び乳児。	保健師又は母子保健コー ディネーターに相談して ください。